

広報

No.108

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成17年2月

編集と発行 丹波山村役場総務課 山梨県北都留郡丹波山村890 TEL 0428-88-0211 FAX 0428-88-0207
E-mail info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



おじいちゃんおばあちゃんと保育所児との交流会（1月26日）

中央公民館で、お餅つきをして歌を歌ってゲームをしてカレーを食べて、笑って遊んで楽しい時間を過ごしました。丹波山村の将来を担う子どもたちとこれからも丹波山村の発展にがんばっていただく先輩方、みんなで仲良く「ハイ・ポーズ！」

主な内容

- ・村議会12月定例会
- ・おめでとう新成人
- ・消防団出初式
- ・鴨沢地区が「知事表彰」
- ・確定申告はお早めに
- ・がんばってます「丹波っ子」
- ・お知らせ

人口と世帯
(17年1月末現在)

人口 850人
男 418人
女 432人
世帯 377戸



村議会12月定例会

村議会の12月定例会が12月17日に招集され、
会期5日で審議されました。

主なものは

丹波山村監査委員選任の件

河村利一さん(鴨沢)が引き続き監査委員に選任されました。

任期は十二月十九日から平成二十年十二月十八日までの四年間です。

丹波山村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定の件

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律に準じて市町村の行政手続等について、他の条例等の規定により書面等により行うものに加え、オンライン等により行うことができるようになるためのものです。

丹波山村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件

市町村財政を取り巻く状況が極めて厳しく、旅費(日当)を見直すものです。

施行日は平成十七年一月一日。
旅費(日当)

議長
改正前 一日につき三、〇〇〇円
改正後 一日につき一、五〇〇円

副議長・議員

改正前 一日につき二、六〇〇円
改正後 一日につき一、三〇〇円

丹波山村長等の給与及び旅費条例中改正の件

市町村財政を取り巻く状況が極めて厳しく、特別職自らの給与等を削減するものです。

施行日は平成十七年一月一日。
給与月額

村長

改正前 六〇〇,〇〇〇円
改正後 五五〇,〇〇〇円

助役

改正前 五一〇,〇〇〇円
改正後 四八〇,〇〇〇円

収入役

改正前 五〇〇,〇〇〇円
改正後 四七〇,〇〇〇円

旅費(日当)

村長

改正前 一日につき三、〇〇〇円
改正後 一日につき一、五〇〇円

助役・収入役

改正前 一日につき一、六〇〇円
改正後 一日につき一、三〇〇円

丹波山村教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例中改正の件

市町村財政を取り巻く状況が極めて厳しく、教育長自らの給与等を削減するものです。

施行日は平成十七年一月一日。
給与月額

教育長

改正前 四九〇,〇〇〇円
改正後 四五〇,〇〇〇円

旅費(日当)

教育長

改正前 一日につき二、六〇〇円
改正後 一日につき一、三〇〇円

丹波山村職員の旅費に関する条例中改正の件

市町村財政を取り巻く状況が極めて厳しく、旅費(日当)を見直すものです。

施行日は平成十七年一月一日。
旅費(日当)

四級以上の職務にある者

改正前 一日につき一、二〇〇円
改正後 一日につき一、〇〇〇円

三級以下の職務にある者

改正前 一日につき一、七〇〇円
改正後 一日につき一、八五〇円



平成十六年度
丹波山村一般会計補正予算

歳入と歳出をそれぞれ六五九万七千円減額し、歳入と歳出の予算総額をそれぞれ十三億六、一五一万六千円としたものです。歳入は農業費補助金の減額補正、歳出は農業費の工事請負費の減額補正が主なものです。

平成十六年度丹波山村国民
健康保険特別会計補正予算

事業勘定の歳入と歳出にそれぞれ二、四三七万六千円を追加し、歳入と歳出の予算総額をそれぞれ一億三、三三三万九千円としたものです。

歳入は国庫負担金や療養給付費交付金、基金繰入金、繰越金を追加し、歳出は療養諸費や高額療養費を追加したのが主なものです。

直診勘定の歳入と歳出にそれぞれ七三〇万円を追加し、歳入と歳出の予算総額をそれぞれ一億五八一万六千円としたものです。歳入は一般会計繰入金を減額し繰越金で対応、歳出は医科医薬費（医療用消耗品や医薬品）を追加したのが主なものです。

(単位：円)

| 会 計 名 | 歳入歳出補正前 | 補 正 額 | 歳入歳出補正後 |
|--------------|-------------|------------|-------------|
| 簡 易 水 道 事 業 | 17,058,000 | 1,100,000 | 18,158,000 |
| 水源の里保健休養施設事業 | 35,833,000 | 860,000 | 36,693,000 |
| 有線テレビ放送施設事業 | 3,500,000 | 1,659,000 | 5,159,000 |
| 介 護 保 険 | 56,517,000 | 939,000 | 57,456,000 |
| 温 泉 事 業 | 167,700,000 | 28,989,000 | 196,689,000 |

その他各会計の補正予算



後期丹波山村過疎地域
自立促進計画の承認の件

過疎地域自立促進特別措置法の規定により、過疎地域自立促進計画を作成し、議会の承認を経て内閣総理大臣に提出します。後期の計画期間は、平成十七年四月一日から平成二十二年三月三十一日までです。

平成十七年度地方交付税所要
総額の確保に関する意見書

地方自治法の規定により、内閣総理大臣他に対し、「平成十七年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書」

する意見書」を丹波山村議会として提出しました。

これは「三位一体の改革」のなか地方交付税改革も含まれており、丹波山村でも地方交付税が削減されています。しかし、地域の実態を踏まえ地方交付税の算定などを適切に対応する、必要な行政課題には適切に財源措置を行うなどが「基本方針二〇〇四」に示されています。

こうしたことから平成十七年度の地方交付税は、少なくとも平成十六年度以上の総額を絶対に確保するよう強く要望する内容となっています。

丹波山村温泉事業特別会計補正予算の内容を見ると、「財政が厳しい」「税収が落ちている」「大変だ大変だ」という各会計の厳しい状況に比べ丹波山温泉「のめこい湯」の好調さ・元気がよくわかります。事業収入（温泉使用料やレストラン売店収入、直売所売店収入など）が補正前に比べ2,650万円追加され、1億6,896万円が見込まれています。

お湯の評判が非常に高く、繰り返してご利用いただいているお客様が多いことや従業員の親切・丁寧・温かさがお客様から評価されている点がこのような補正内容になっているように思います。

今後もより一層お客様が増えるよう村民一人ひとりが広報マンになって丹波山温泉「のめこい湯」を宣伝しましょう。

老人医療費助成金支給制度からのお知らせ

一定の年齢にある高齢の方が医療を受けたときの自己負担額に関する助成制度について、来年度から対象となる方の要件が次のように変わります。

現行制度 平成17年3月31日まで

丹波山村内に住所のある方で医療保険に加入している方のうち、68・69歳の方
65～67歳のひとり暮らしの方(丹波山村内に1親等の血族及び配偶者のいない方)で、所得が一定の基準額以下の方。
 (老人保健で医療を受けられる方は除きます。)



新制度 平成17年4月1日から

丹波山村内に住所のある方で医療保険に加入している方のうち、68・69歳の方で、同じ世帯の全員が村民税非課税の方。
 (老人保健で医療を受けられる方は除きます。)
 ただし、平成17年3月31日までに対象者と認められ受給者証の交付を受けた方については、現行制度の要件を満たしている間は、70歳まで助成を受けることができます。

助成の内容についてはこれまでと変更ありません。受給者証の交付申請や助成金の請求等、窓口で受け付けております。

お問い合わせ先 役場住民課 ☎88-0211

丹波山村老人医療費助成金支給条例の一部改正について

この条例は、山梨県単老人医療費助成金支給条例が改正されたことによるもので、県単老人医療費の助成内容が大幅に変更になります。

主な内容は、現行制度では六十八・六十九歳の方及び六十五・六十七歳の一人暮らしの方で、所得が一定の基準額以下の方が助成の

対象となつていますが、四月一日からの新制度では六十八・六十九歳の方で、同じ世帯の全員が村民税非課税の方のみ助成の対象となります。ただし、平成十七年三月三十一日までに対象者と認められ受給者証の交付を受けた方については、現行制度の要件を満たしている間は、七十歳まで助成を受けることができます。丹波山村では一月二十六日現在で、三十二名が受給者証の交付を受けています。

郵政事業民営化に反対する意見書

地方自治法の規定により、内閣総理大臣他に対し、「郵政事業民営化に反対する意見書」を丹波山村議会として提出しました。

これは、全国均一料金の郵便事業をはじめとする都市部と地方の格差のない地域住民の立場に立ったサービスを展開してい

.....
議 会 を 傍 聴 し よ う !
.....

平成十七年度も地方交付税が減額されていくことが予想され、村財政も一層厳しくなる状況が心配されるなか、丹波山村議会の定例会が三月に開かれます。三月定例会は四月から始まる平成十七年度一般会計当初予算をはじめ、重要な議案がいくつも提出され議論される大切な会議です。合併特例法は平成十七年三月三十一日で失効しますがその後、地方交付税がどのように丹波山村に交付されるのか、また、どのように村行政を進めていくのか、今後の丹波山村の姿を決める本場に重要な一年になると思われます。

昨年の十二月定例会には四名の

る郵便局が、民営化により収益向上の採算性だけが優先され、不採算地域の郵便局の廃止や縮小、各種料金の値上げなどが予想されています。そのため、丹波山村のような過疎地域では計り知れないサービス低下が懸念されています。

郵政事業は現在の国営の公社形態を堅持するよう強く要望する内容となっております。

村民の方が議会を傍聴しました。三月定例会でも村民一人ひとりが村の政策に関心を持ち、丹波山村が発展していくことを望む気持ちを持つことが、今必要であると思われま

丹波山村には「丹波山村議会傍聴規則」が定められており、簡単な手続きで傍聴することができます。「第四条」会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければなりません。平成十七年は村民みんなでもう一度「ふるさと丹波山村」を考えていきましよう。

傍聴を希望する方は、事前に役場議会事務局までご連絡ください。(☎88 0211)

おめでとう！新成人

一月二日（日）に中央公民館で厳肅かつ晴れやかに「平成十七年丹波山村成人式」が行われました。



みんな大人の仲間入り



嶋崎 祐貴さん



船木 健一さん



守屋 麻美さん



船木 翼さん



嶋崎 竜馬さん

今年の新成人者は五名（男性四名・女性一名）で全員が成人式に出席しました。今年は、真新しいスーツに身を包んだ男性四名の中に、色鮮やかな振り袖姿の守屋麻美さんが入り、「力強く大きな松林のなかに、あでやかで気持ちい温かくなるような一輪の花が咲いている。」と思わせる会場でした。式典後、久しぶりに顔を合わせた同級生と今の様子や昔の思い出話に花を咲かせていました。

「成人の日」（一月十日）は、大人になったことを自覚してもらい自らの力で生き抜こうとする皆

今年の新成人者が生まれた昭和59年には、グリコ森永事件やロサンゼルスオリンピックがありました。

山梨県知事は望月幸明さん、丹波山村長は守屋幸夫さん、丹波山村の人口は1,227人でした。

皆さんを励ます日として制定されています。丹波山村でも、将来を担う大切な新成人の皆さんを祝福し、今後の活躍を期待しております。新成人の皆さん、本当におめでとうござります。

丹波山村消防団出初式



村内を行進する丹波山村消防団

一月十六日(日)丹波中学校体育館において「平成十七年丹波山村消防団出初式」が盛大に行われました。



団旗に注目!

当日は、前日に降った大雪のため丹波中学校校庭の状態が悪く、やむを得ず体育館で式典だけを行い、分列行進や訓練礼式・ポンプ車操法ができませんでした。しかし、沿道の皆さんや建設業者のご協力により、丹波山村役場から丹波中学校体育館までの市中行進だけはなんとか実施することができました。ラッパ隊の演奏により行進しましたが気温が低く寒いなか、また道の状態が悪いなか、本当に大勢の村民の皆様が沿道を埋めていただき消防団に対し声援を送っていました。

式典の中の団長訓示では松木昭和団長が、昨年再入団していたいただいた団員をはじめ、すべての団

員に日頃の消防団活動に対し改めて感謝の言葉を述べた後、今後とも「自分たちの地域は自分たちで守る」精神で、消防団と地域住民が協力しあい地域にあった防災活動に努めていきたい。と抱負を語っていました。村長告辞では、東海地震等大変心配される災害に対し、地域防災計画の見直しを急ぎ、災害時に迅速に行動できるよう災害に強い安全・安心な丹波山村の実現を目指して防災行政に今後も努めていきたいと語っていました。

平成十七年も無火災で災害のない村であるように、会場にいたすべての方が決意を新たにされた出初式でした。

「今年の出初式は団員数が多く見ても気持ちがいいな」という言葉が、あちろちろで聞かれました。昨年出初式では団長以下四十一名が出動しましたが、今回の出初式では団長以下六十一名の出動があり、昨年よりも二十名増えました。

今後も消防団活動を活発にし、元気があって威勢のいい消防団になるよう村民の皆様のお援助をお願いします。

平成十七年
消防団出初式表彰者

山梨県消防協会乙種功労表彰

- 専任班長 木下 和彦
- 専任班長 船木 伯
- 班 長 田中 節男
- 班 長 酒井由記夫
- 山梨県消防協会
- 東部支部長表彰
- 班 長 坂本 仁
- 班 長 木下 武久
- 班 長 芦澤 泰士
- 消防関係功労者
- 地域振興局長表彰
- 部 長 船木 努
- 防犯協会上野原支部長表彰
- 班 長 芦澤将一郎
- 班 長 岡部 岳志
- 班 長 守屋 剛
- 永年勤続功労表彰
- 副団長 岡部 清
- 団長功績章
- 部 長 河村 透
- 部 長 船木 努
- 団長功労章
- 専任班長 松島 信一
- 専任班長 嶋崎 忠久
- 専任班長 木下 和彦
- 専任班長 船木 伯
- 二十五年勤続表彰
- 副団長 藤原 貢

丹波山村
消防団から

1月16日(日)に実施した「消防団出初式」では、道路状態の悪いなか、またお忙しいなか本当に多くの村民の皆様にご来場いただき、村議会議員・各区長をはじめ来賓の皆様にもご出席いただき、心からお礼申し上げます。また、たくさんのご芳志をいただき重ねて感謝申し上げます。皆様からのご芳志を大切に、今後の消防団活動に使わせていただきたいと思います。

- 二十年勤続表彰
- 班 長 小林 薫
- 団 員 岡部 光男
- 十五年勤続表彰
- 班 長 酒井由記夫
- 班 長 坂本 仁
- 班 長 田中 雄二
- 十年勤続表彰
- 班 長 守屋 剛
- 精勤表彰
- 班 長 酒井由記夫
- 班 長 久保田素史
- 班 長 吉野はやと
- 団 員 青柳 幸男
- 団 員 藤原 祐望
- 団 員 杉浦 宏治

小学校防災訓練

十二月八日

(水)丹波小学校で、「防災訓練」が行われました。子どもたちの表情も真剣で、火災が発生した場合の行動や地震が発生した場合の行動など、先生の話をよく聞いていました。



災害に負けない!

「火災や地震等の災害に「負けてたまるか」



初期消火が大切です

春の火災予防運動にご協力ください

「火は消した? いつも心に きいてみて」

をスローガンに三月一日から三月七日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。期間中は丹波山村消防団でも訓練を計画しています。村民の皆様も火の取扱いには十分気を付け、火災予防に取り組みましょう。

春先は、強い季節風が吹くとともに、空気も乾燥する季節です。建物の周りに燃えやすいものを置くのはやめましょう。

たき火をする際は、風の強い時は避け、火から目を離さないようにしましょう。暖房器具の近くに衣類や紙などの燃えやすいものを置くのはやめましょう。また、灯油の取扱には十分注意しましょう。

村民一人ひとりの注意で大切な命や財産を火災から守りましょう。「火の用心」

山梨県防災講演会

行政は期待できない

一月二十一日(金)甲府市の山梨県自治会館で「山梨県防災講演会」が行われました。

まず、名古屋大学大学院の福和伸夫教授の講演では、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震によってわかったことが「家の耐震化・家具の固定化」であることを話していました。阪神・淡路大震災では、六千人以上の方が亡くなっています。そのうちの九割弱が家屋の倒壊や家具の転倒による圧迫

死であったことがわかっています。今、私たちがすぐにできることは「家具を固定する」ことを繰り返して話していました。

次に富士常葉大学の井野盛夫教授の講演では、防災意識を絶えず持つていることが大切である、と話していました。地震はいつ起こるか分からない。しかし東海地震は必ず近い将来起こることが予想されている。だからこそ、東海地震に関係する地域に住んでいる皆さん(丹波山村を含む)は、地震対策の心構えをしておく必要がある。と話していました。

また、二人の教授が共通して話した内容は、「いざという時には県・市町村・警察・消防などの行政の支援は期待できない」ということでした。阪神・淡路大震災の時、生き埋めや閉じ込められた際に誰に救助されたかを調べたところ、「自力」が三十五%、「家族」が三十二%、「友人・隣人」が二十八%、「通行人」が三%で、「救助隊」はわずか二%しかいませんでした。また、新潟県中越地震でも見られたことですが、飲料水や食料などの非常食も、備蓄しているも避難している方に届かないことがありました。

こうしたことから、しっかりと自主防災組織を結成し、行政を期待しないで地域住民が結束して防災に取り組んでいくことが大切である。と力説していました。

丹波山村の地域防災計画も全面的に見直していますが、村・消防団・各地区自主防災組織がスクラムを組んで「災害に負けてたまるか」精神で今後の防災行政を進めていきたいと思っています。

なお、講演会には消防団長の船木昭和さんと鴨沢区長の河村利一さんが出席しました。

自主防災組織が

どうして必要か？

- ・ 家族と財産を守るためには、地域を守る必要がある
- ・ 地域の安全は、助け合いによって生まれる
- ・ 地域の特性は地域住民がいちばん詳しい
- ・ いざという時、行政は期待できない
- ・ 災害に備えよう
- ・ 自宅等の耐震性を確認しよう
- ・ 家具を固定しよう
- ・ 食料(七日分程度)・飲料水(三日分程度)を備蓄しよう
- ・ 地域の防災活動に参加しよう

鴨沢地区自主防災組織が
「知事表彰」

▶ 災害には絶対負けない

1月21日(金)甲府市の山梨県自治会館で「平成16年度山梨県自主防災組織関係知事表彰式」が行われ、鴨沢地区自主防災組織(代表 河村利一)が山梨県知事団体表彰を受賞しました。

鴨沢地区は昨年、台風22号・台風23号の接近に伴い2度にわたり区長判断により自主避難をしました。各種災害に対し住民の関心が非常に高く、住民が一致団結して非常時の行動などを、地域住民の相互協力の精神に基づき積極的に活動していることを評価されたものです。地区の状況は地区に住む住民がいちばん詳しく行政(役場)の判断はどうしても遅れてしまいがちです。

各地区自主防災組織を強固にしていくことが防災行政の中で急がれています。当日は鴨沢区長の河村利一さんが出席しました。

ありがとう
ご支援しました

歳末助け合い運動

共同募金会丹波山村分区分では、
昨年十二月に「共同募金歳末助
け合い運動」を実施しました。

村民生委員の皆さんのご協力に
より、各家庭を訪問させていただ
き募金を募ったところ二六四件二
九八、九〇〇円もの貴重な募金が
集まりました。また、村内各企業
からの職域募金として三九、〇〇
〇円、丹波小学校児童会から四一
七円、丹波山村役場・丹波山温泉
「のめい湯」・診療所・商工会・
農林産物直売所・丹波山村社会福
祉協議会に設置した窓口募金が二
四、六九四円、合計三三三、〇一
一円もの村民の皆様の善意が集ま
りました。本当にご協力ありがた
うございました。

共同募金の使い道は、高齢者福
祉施設や知的障害者施設・児童養
護施設等のためのもの、在宅等給
食サービスや地域のボランティア
活動のためのもの、災害見舞金等
に使われています。

新潟県中越地震災害義援金

十月二十三日に新潟県中越地域
を震源とした「新潟県中越地震
(中越大震災)」では、多くの方
が犠牲となり、今もなお多くの方
が不自由な生活を余儀なくされて
います。一月末現在で、死者四十
名、負傷者四、五〇〇余名、全壊
家屋二、八六四棟、半壊家屋一、
〇〇〇余棟など、想像もできない
ほどの数値が被害状況として報告
されています。

丹波山村でも十一月四日から防

災無線で村民の皆様呼びかけ、
義援金の募集をしたところ、個人

八十三名と三団体の方から合計
一七一、八六一円の義援金が集ま
りました。本当にご協力ありがとう
ございました。この貴重な義援金
は山梨日日新聞厚生文化事業団を
経由して新潟県に届けられました。

また、丹波山村社会福祉協議会
で義援金の募集をしたところ合計
一四〇、〇一四円が集まり、このう
ち五〇、〇〇〇円は日本赤十字社
山梨県本部経由で新潟県に、残り
の九〇、〇一四円は直接新潟県共

同募金会に送金し届けられました。
丹波山村消防団でも、山梨県消
防協会東部支部(都留市・大月
市・上野原町・道志村・秋山村・
小菅村・丹波山村)の意思とし
て、団員数(七十六名)により
七六、〇〇〇円を山梨日日新聞厚
生文化事業団経由で新潟県に届け
ております。

村民の暖かい気持ちは被災され
た方々の支援・援助に今、役立て
られています。



コミュニティ助成事業

(財)自治総合センターに申請していました
「コミュニティ助成事業助成金」が山梨県富士
北麓・東部地域振興局経由で助成決定通知があ
りました。

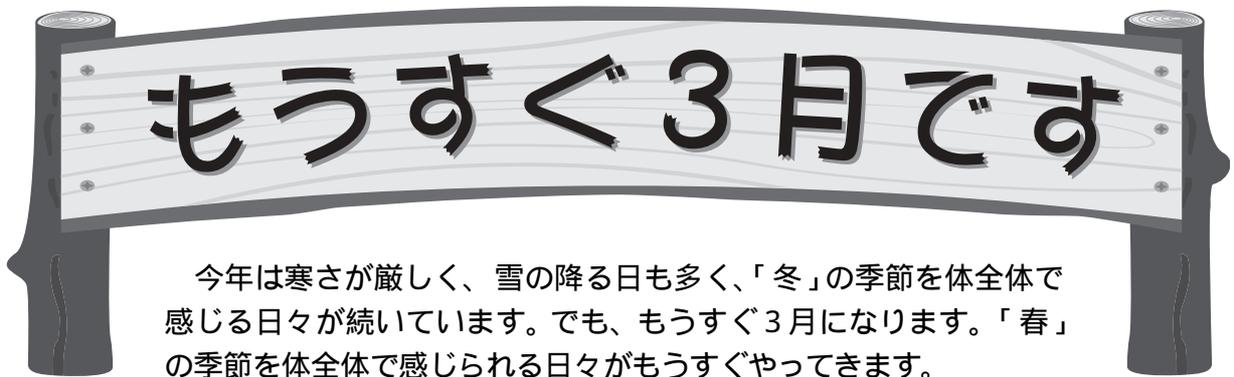
中央公民館等の机や椅子の老朽化が進み各種
活動に使用する際に、「使いづらい・壊れている」
等の声が数多く寄せられていたので、早速、
脚折りたたみテーブルやマスターテーブル、折
りたたみ椅子等を購入しました。事業費総額は
1,449,997円でそのうち1,400,000円は助成
金、残りを村の財源で対応しました。

この事業は、宝くじの普及及び広報を目的と
して各種の事業を支援しているもので、丹波山
村では平成15年度に鴨沢地区自主防災組織に
「育成助成事業」として各戸に戸別受信機を設
置することができました。平成16年度には
「ふるさと消防団活性化助成事業」として消防
団に災害時用テントと今回新たに「一般コミュ
ニティ助成事業」として机等を購入しました。
宝くじの収益金は丹波山村でも大切に使用役
立っています。



◀ 新しくなりました





今年は寒さが厳しく、雪の降る日も多く、「冬」の季節を体全体で感じる日々が続いています。でも、もうすぐ3月になります。「春」の季節を体全体で感じられる日々がもうすぐやってきます。

三月といえば「卒業シーズン」ですが、丹波山村でも保育所・小学校・中学校で「卒所式・卒業式」が行われます。

丹波中学校では三月十日(木)に「卒業式」が行われ九名が義務教育九年間を終了し、それぞれの道を歩き始めます。慣れ親しんだ同級生と離ればなれとなり、寂しく思う事もあると思いますが、四月からは新しい出会いが待っています。今後ぜひ、がんばってください。

丹波小学校では、三月二十三日(水)に「卒業式」が行われます。今年の卒業生は三名で、六年間通い続けた小学校を卒業し、四月から新しい学生生活が待っている丹波中学校へ入学します。

丹波山村保育所では三月二十五日(金)に「卒所式」が行われ、ゆり組児五名が卒所していきま

す。四月からは今までの黄色カバンから、赤や黒など色とりどりの真新しいランドセルを背負って丹波小学校に入学していきます。それぞれ保育所・小学校・中学校の生活が残りわずかとなりましたが、精一杯楽しんでたくさん思い出を作っていたきたいと思っています。

丹波中学校「卒業式」は三月十日(木)です。

- 越湖 真帆さん(奥秋)
- 木下 大地くん(奥秋)
- 芦澤 瑠璃さん(押垣外)
- 橋詰保奈美さん(高尾)
- 河村 彩子さん(鴨沢)
- 山本 大輔くん(下組)
- 渡邊 幸浩くん(上組)
- 嶋崎 洸太くん(奥秋)
- 酒井 勝平くん(下組)

丹波小学校「卒業式」は三月二十三日(水)です。

- 木下 真一くん(奥秋)
- 岡部 杏利さん(押垣外)
- 芦澤 紗彩さん(押垣外)

丹波山村保育所「卒所式」は三月二十五日(金)です。

- 菅野 愛美さん(鴨沢)
- 廣瀬 友作くん(押垣外)
- 田中 結衣さん(下組)
- 芦澤広規理くん(奥秋)
- 青柳 龍宙くん(下組)



入学式

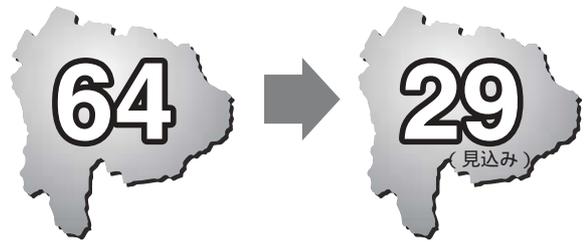
がない!!

今、丹波山村保育所には、すみれ組児(四歳児)がいません。丹波山村村内に住む四歳児も一人もいません。このまま平成十一年四月二日から平成十二年四月一日までの間に生まれた村民が一人もいない状況が続いていくと、平成十八年度丹波小学校入学式が「ない」ことが予想されます。

明治二十一年四月に鴨沢学校を併せ「丹波山尋常小学校」として開校してから昨年までに二、八五七人の児童が卒業し、今年も三名が卒業していきます。また、今年の四月には五名が入学する予定です。

この先も長い歴史と伝統を誇る「丹波小学校」が続いてほしい、と村民みんなが希望していると思いますが、入学式がもし「ない」事があれば本当に寂しい気持ちになります。

平成の 大合併により



今から2年前の平成15年2月には山梨県内の市町村数は7市37町20村の計64市町村ありました。

その後、平成の大合併は山梨県内にも急速に進み、南部町、南アルプス市、富士河口湖町、甲斐市、身延町、笛吹市、北杜市、上野原市が誕生し、12市17町11村の計40市町村(2月13日現在)となっています。

3月末の合併特例法の申請期限を前に3月22日には山梨市・牧丘町・三富村による「山梨市」が誕生予定で、3月末には12市16町10村の計38市町村となります。

さらに、平成17年度中に田富町・玉穂町・豊富村が合併し(新市名称は未定)、三珠町・市川大門町・六郷町が合併し「市川三

郷町」、塩山市・勝沼町・大和村が合併し「甲州市」、甲府市・中道町・上九一色村北部の枠組み、富士河口湖町・上九一色村南部の枠組み、北杜市・小淵沢町の枠組みなどの6地域で新市町が誕生し、13市9町7村の計29市町村となる見込みです。

ちなみに全国の市町村数は716市1,658町459村の計2,833市町村(1月21日現在)で1年前よりも290市町村が減少しました。

丹波山村は今後も単独で存続していきますが、現時点でも財政状況が大変厳しくなっています。近隣の市町村と連携を密にし東部広域連合を活用しながら広域共同事務を進め、村民の皆様の要望にできるだけ応えられるよう進めていきます。

日本から「村」が無くなっています。

全国の市町村数は、1月24日現在で2,832市町村あります。そのうち「村」は、459箇所ありますが、平成15年10月1日現在、「村」は533箇所あったので1年余りで74箇所の「村」が無くなりました。

3月末の合併特例法の申請期限を前にさらに市町村合併が進みそれに伴い「村」が無くなっていく可能性があります。また、4月から始まる合併新法では、都道府県知事が市町村に対し、法定協議会の設立を勧告できるようになっていますので、ますます「村」が無くなっていく可能性もあります。

今、47都道府県のなかで、「村」が存在し

ない都道府県が5県あります。兵庫県と香川県では昭和の時代に「村」が市町村合併により無くなりました。昨年11月には広島県の豊松村が新設合併で無くなり、「村」が存在しない県になりました。今年に入り愛媛県と滋賀県で市町村合併により「村」が無くなり3月には石川県でも無くなります。来年の3月までには静岡県・福井県・長崎県でも「村」が無くなる予定です。それ以外でも今後「村」が存在しない都道府県がどんどん増えていくかもしれません。

そんな中で今、合併したくてもできない丹波山村は、全国の「村」の中でも規模の小さい村ですが生き残っていくためにがんばっています。

「ご存じですか「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を持つて
いる人の中から「くじ」で選ばれ
た十一人の審査員によって構成さ
れます。したがって、「あなた」
もいつかは審査員に選ばれること
があります。主な仕事は、交通事
故や詐欺、脅しなど犯罪の被害に
あつて、警察や検察庁に訴えたが、
不起訴になった場合、不満である
被害者等からの申立等があつた場
合に不起訴処分が正しかったかど
うかを審査するところです。

審査申立等についてのご相談又
は検察審査会については

甲府検察審査会事務局

☎055 235 1131

農林業センサスにご協力、
ありがとうございます

平成十七年二月一日現在で、
全国一斉に「農林業の国勢調査」
といわれる『二〇〇五年農林業セ
ンサス』が実施されました。この
調査は、今後の農林業の政策に役
立てるために五年ごとに実施され
る極めて大切な調査です。

丹波山村でも各地区ごとに、調
査員が農林業関係者の方々を訪問
し、調査票の記入をお願いします

た。この調査票をもとに農林業・
農山村地域の実態を把握し、今後
の政策に役立てられます。農林水
産省の事業です。

全県的な小児救急医療体制が
スタートします

小児を対象とした休日・夜間の
救急医療体制の整備の必要性が高
まっています。このため、山梨県
と各市町村が共同し、医療関係者
等のご協力をいただいて、三月か
ら全県的な小児救急医療体制をス
タートすることになりました。

診療時間外に、だれもが小児科
医による診療が受けられるよう
「小児初期救急医療センター」を

甲府市内に設置します。全県の小
児患者を対象とします。

場 所

甲府市幸町十四 六

甲府市医師会

救急医療センター内

診療時間

休日 午前九時から午後七時

夜間 午後七時から

翌日午前七時

開始の時期

三月一日から

問い合わせ

☎055 226 3399

「スポーツ安全保険」に
加入しませんか？

この保険は、村民の皆さんが安
心してスポーツ活動や文化活動、
ボランティア活動、地域活動など
をすることができるよう、傷害保
険等のある保険です。

ただし、五名以上の団体を対
象としておりますのでご注意ください

ださい。五名以上で活動されてい
る団体やグループはぜひ加入し、
安心して体力づくり等を楽しみま
しょう。

問い合わせ

(財)スポーツ安全協会山梨県

支部

☎055 253 1906

丹波山村教育委員会

☎0428 88 0211

(注1) 入・通院保険金の支払いは、治療日数(入院日数及び実通院日数)4日以上
(注2) 入・通院とも医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。
(注3) この保険は同一団体で1口しか加入できません。
(注4) 下記掛金には共済掛金20円が含まれています。

大人の団体

| 加入区分 | 掛 金 | 対象範囲 | 保険金額 | | | | 共済見舞金 | |
|------|------------------------|------------|-------------|--------------|---------------------|---------------------|------------------------------------|-------------------|
| | | | 傷害保険 | | | | | 賠償責任保険 (補償限度額) |
| | | | 死 亡 | 後遺障害 (最高) | 入院(注1.2) (1日につき) | 通院(注1.2) (1日につき) | | |
| A | 高校生以上の 文化活動団体 | 500 円 | 2,000 万円 | 3,000 万円 | 4,000 円 | 1,500 円 | 突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円 | |
| B | 老人クラブ などの団体 | 800 円 | 600 万円 | 900 万円 | 1,800 円 | 1,000 円 | | |
| C | 高校生以上の スポーツ活動 団体 | 1,500 円 | 2,000 万円 | 3,000 万円 | 4,000 円 | 1,500 円 | | |
| D | 危険度の高い スポーツ活動 団体 | 9,000 円 | 500 万円 | 750 万円 | 1,800 円 | 1,000 円 | | |

団体活動中と
その往復中
(学校管理下を
除く。)

身体賠償
1人
1億円
1事故
5億円
財物賠償
1事故
500万円
(各免責
1,000円)



省エネルギー月間です

◀省エネの3つのポイント▶

2月は、政府の呼びかけによる「省エネルギー月間」です。便利でついつい使ってしまう電気ですが、皆さまにエネルギーを大切に使用していただくよう関東電気保安協会では、次の3つの「省エネポイント」をお知らせしています。

- ①設定温度はひかえめに
冬の室温の設定は20℃を目安に、冷蔵庫内の温度設定は弱めにしましょう。
- ②スイッチはOFF
見ていないテレビや不要な照明は、こまめに切りましょう。
- ③待機電力のカット
就寝や外出する時は、常時通電が不要な電気製品は、こまめにプラグをコンセントから抜きましょう。

 関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp>

「やまなしエコライフ宣言」の登録を呼びかけています。
この運動は、県民の日常生活の中でごみの減量につながるさまざまな取り組みを提案し、その中から

「ごみ減量化県民運動」「やまなしエコライフ宣言」にご参加ください！

ら、県民自ら取り組みを選択し、その実践を宣言・登録していただくものです。
「ごみを減らすには、日常生活のあらゆる場面で、ごみの減量を意識した行動が必要です。ごみを減らす意思を全県に向けて宣言し、その取り組みを実践してください。できることから始めてみませんか？一人ひとりの小さな取り組みが、大きなごみ減量につながります。」
お問い合わせ先
県循環型社会推進課
TEL 055 223 1506
FAX 055 223 1507

平成17年度自衛官等募集案内

| 募集種目 | 資格 | 区分 | 願書受付期間 | 第1次試験 | 概要 |
|--------|--|----|---------------------------------|-------------------------------------|---|
| 幹部候補生 | 一般・技術 22歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)) | | H17年 4月上旬～ 5月上旬 | H17年5月下旬 | 入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 大学院修士学位取得者は2等陸・海・空尉 |
| | 歯科・薬剤 専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満 (薬剤は26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満)) | | | | 免許取得後 歯科は2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で3等陸・海・空尉 |
| 予備自衛官補 | 一般 18歳以上 34歳未満の者 | | 第1回 H17年 1月11日～ 4月8日 | 第1回 H17年4月中旬 第2回 H17年10月下旬 | 3年間で50日間訓練 参加後予備自衛官として任用 |
| | 技能 18歳以上 保有する技能に応じ 53～55歳未満の者 | | 第2回 H17年 7月19日～ 10月14日 | 第1回で採用予定者に達した場合、第2回は実施しない | 2年間で10日間訓練 参加後予備自衛官として任用 |

応募希望者は
平成十七年度
自衛官等募集案内

自衛隊山梨地方連絡部
大月募集事務所
TEL 0554 22 1298
までお問い合わせください。

自動車リサイクル法が
スタートしました

一月一日から自動車リサイクル法が本格的にスタートしました。自動車をお持ちの方にはリサイクル料金を負担していただきます。

リサイクル料金は、自動車のリサイクルの障害となっているシュレッダーダスト(クルマの解体、破碎後に残るゴミ)、カーエアコンに利用されているフロン類、エアバツク類のリサイクル・適正処理に使われます。リサイクル料金の支払時期は、新車については購入時、一月一日前に購入した自動車は車検時に、また、一月一日前に購入した自動車を車検を受けずに廃車する場合は廃車時に、それぞれお支払いいただくこととなります。

また、自動車を廃車にするときは、県の登録を受けた自動車販売業者・整備業者などの引取業者に引き渡してください。なお、リサイクル料金は自動車メーカー、車種などにより異なりますので、各社のホームページなどでご確認ください。

問い合わせ先

県環境整備課

☎ 055 223 1515

FAX 055 223 1507

「多摩川水源森林隊」もご存じですか？

東京都水道局では、多摩川上流域における民有地の人工林を森林所有者との交流を図りながら良好に管理していくために、平成14年7月に「多摩川水源森林隊」を発足させました。これまでは、多摩川上流域の水道水源林において水源涵養、土砂流出防止、水質浄化など諸機能の向上を図って整備してきましたが、今後は民有地の人工林においても同様の機能を一層発揮させることを目的として、水源地にふさわしい森づくりをボランティアの皆様とともに行うために設立されたものです。

現在、丹波山村内で森林所有者のご理解とご協力を頂き、大指地区において毎週木・土・日曜日に間伐と枝打の作業を実施しています。

林業専門家の指導のもと、参加するボランティアの方々は、作業をとて丁寧に行い、心地よい汗を流しながら少しずつですが着実な作業を行っています。活動内容は植栽、下刈り、間伐、枝打ちなどです。今後も森林所有者の皆様には、この事業にご理解とご協力をいただき森林の提供をお願いします。

対象の森林は

- ・多摩川上流域の民有地の人工林
- ・水源涵養、土砂流出防止、水質保全などの公益的機能が低下している森林
- ・登記簿に地上権及び抵当権が設定されていないこと
- ・森林の区画が明確であること

などの要件を備えている必要があります。

引き続き、水源地域である丹波山村において、より良い森づくりを「多摩川水源森林隊」が行っていきますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、森林の手入れ作業を行うボランティアを募集しています。林業経験者が指導しますので、経験のない方でも気軽に参加できます。募集対象は、16歳以上の健康な方で、登録の際は、事故などに備えて参加者の責任と負担で傷害保険などに加入していただきます。

詳しくは

東京都水道局多摩川水源森林隊

☎ 0428 83 2045

☎ 0428 83 2080

大月税務署から

確定申告はお早めに

今年も確定申告の時期になりました。確定申告をしなければならぬ人は次のような場合の方です。

一般の方

事業を営んでいる方、不動産所得などがある方、不動産やゴルフ会員権及び株式等を譲渡した方などで、平成十六年中（一月～十二月）の各種所得金額の合計額から所得控除（基礎控除や扶養控除、配偶者控除など）を差し引いた金額を基礎として計算した税額が定率減税額などの合計額より多い方

給与所得のある方

給与収入が二、〇〇〇万円を超えている方

給与を一カ所から受けている方で、給与所得以外の所得が二十万円を超える方

給与を二カ所以上から受けている方で、従たる給与の収入金額と給与所得以外の所得との合計額が二十万円を超えている方

雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることのできる方、また平成十六年

の途中で退職して年末調整を受けなかった方

このような場合に該当される方は確定申告をしなければなりません。給与所得や年金所得のある方は役場総務課に、給与所得・年金所得・農業所得・不動産所得のある方など、平成十六年中に所得があった方は丹波山村商工会にご相談ください。

確定申告の期限を過ぎてしまうと納めなければならぬ税金の他に加算税や延滞税を納めなければならぬ場合がありますので申告は正しく早めに済ませるようお願いいたします。

・所得税の申告と納税は、二月十六日（水）

・贈与税の申告と納税は、二月一日（火）

・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、三月三十一日（木）までです。

お問い合せは
大月税務署
丹波山村商工会
役場総務課

☎0554 22 3153
☎0428 88 0444
☎0428 88 0211

税理士会（大月支部）が行う小規模事業者のための確定申告無料相談

月日 二月十七日（木）

二月十八日（金）

時間 午前十時～十二時

午後一時～三時

会場 上野原町もみじホール
事業所得三〇〇万円程度の白色事業所得者の方が対象です。

丹波山村商工会から

税理士による

「確定申告個別指導」の開催について

丹波山村商工会では、税理士会大月支部の協力により次のとおり「確定申告個別指導」を開催します。

確定申告について不明な点や質問等を税理士に相談したいことがあります。あらかじめ丹波山村商工会（☎88 0444）に連絡してください。事業主や一般の方、どなたでも参加できます。相談は無料です。

月日 三月一日（火）

三月二日（水）

時間 午前十時～午後四時
場所 中央公民館一階和室

民生委員児童委員をどう存じますか？

今日、わが国の地域社会では人びとのつながりが薄れつつあり、地域住民は介護の負担や育児の不安など様々な課題を抱えています。地域の課題を解決するためには、そこに暮らす住民みんなで支え合い助け合つ社会をあらためて築いていくことを目的とし活動します。

丹波山村民生委員児童委員は平成十六年十二月一日に一斉改選が行われ、本村でも三名の新任民生委員児童委員が就任され新

たな体制での活動がスタートいたしました。介護、福祉、児童問題など、いろいろな心配事や悩みごとがありましたら気軽に相談してください。

また、平成十六年十一月三十日をもって退任なされました、守屋和子さん(中組)、松木泰造さん(下組)、松木日出夫さん(保之瀬)におかれましては、長年にわたり丹波山村民生委員児童委員として活動していただき本当にありがとうございます。

| 担当地区名 | 役職名 | 氏 名 | 経験年数 |
|-------|--------|-------|------|
| 奥 秋 | | 船木 憲夫 | 9年 |
| 上 組 | 会 長 | 川端 勇一 | 6年 |
| 中 組 | | 坂本 弘 | 新任 |
| 下 組 | | 坂本 尚子 | 新任 |
| 高 尾 | | 小林 久雄 | 9年 |
| 押垣外 | 副会長 | 芦澤 義広 | 6年 |
| 保之瀬 | | 岡部 守男 | 新任 |
| 鴨 沢 | | 吉野 涼子 | 6年 |
| 小袖・所畑 | | 酒井 正光 | 9年 |
| 全 域 | 主任児童委員 | 酒井 重幸 | 11年 |

有線テレビのチャンネルが増えました。

新しい有線テレビでは、生涯教育の一環として放送大学、農業振興の推進の為グリーンチャンネルの2チャンネルが増えました。

設定方法としては、各テレビによって様々ですが、役場からはCATV20、CATV21の周波数で流しています。BS1(CATV15)、BS2(CATV17)をご覧になっている方は、その先の周波数ですので、あわせてみてください。

放送大学は、申し込みをして受講することで、様々な単位を修得することが出来ます。内容は、役場にチラシがありますので、興味のある方は参考にしてください。グリーンチャンネルは、各地の農業情報、市場相場、料理番組など、放送しています。(一部有料の競馬等の番組は流していません)興味のある方は、ぜひご覧になってください。

CATVでインターネットが出来るようになります。

現在工事をしている有線テレビ(CATV)が完成すると、最大2M(メガ)のインターネット接続が出来るようになります。このネットワークを利用すればISDNや、ダイヤルアップよりかなり快適にインターネットを楽しむことが出来ます。

現在総務省に申請中ですが、4月中の開通を予定しています。近日中に加入申し込みのお知らせをいたしますので、現在インターネットをされている方、これから加入を考えている方は、ぜひご検討ください。



詳しくは 役場振興課 ☎ 88 - 0211

今年「国勢調査」 実施の年です

今年の10月1日に
国勢調査を実施します

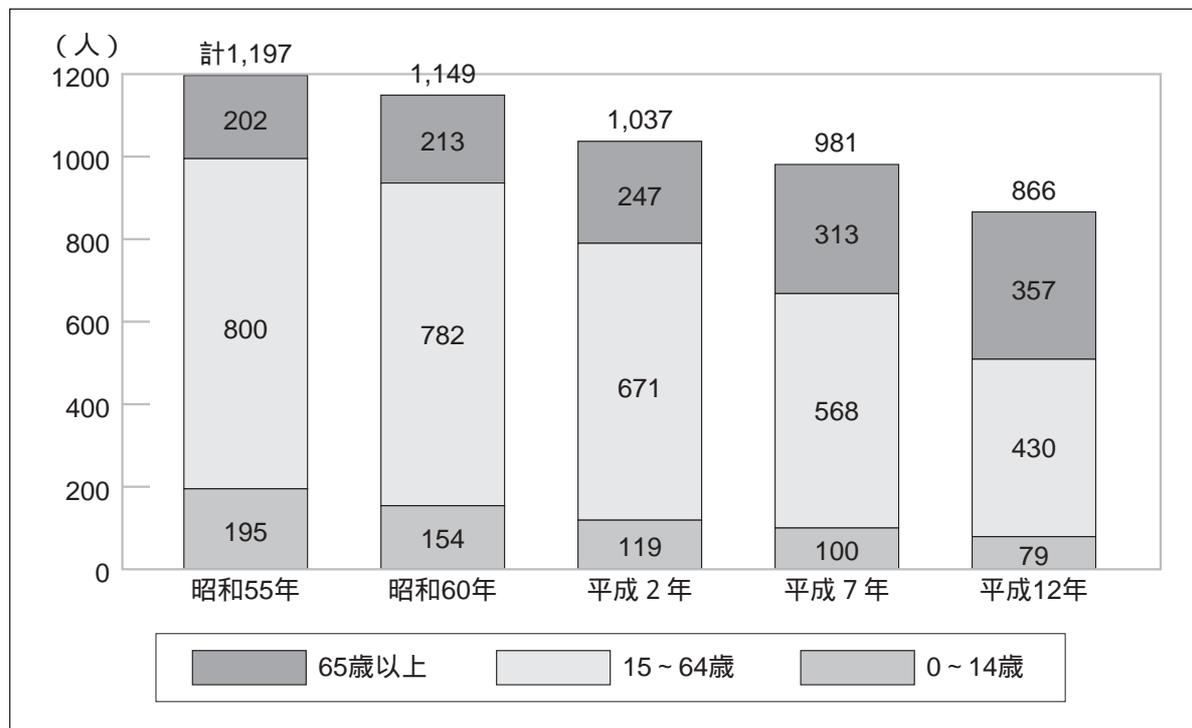
この調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査です。

国勢調査は、9月下旬に総務大臣から任命された国勢調査員が皆さんのお宅にお伺いし、世帯ごとに調査票をお配りします。調査する内容は、世帯全員の男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、居住の種類などです。

この調査結果は、地方交付税交付金の算定基準などに用いられたり、社会福祉政策や雇用対策、防災対策などに使用する基礎資料として活用されます。地方交付税に頼っている丹波山村もこの調査の結果で今後の財政運営の方向性が左右させる重要な調査といえます。ご協力をお願いします。

丹波山村の人口の推移（国勢調査）

（単位：人）



| 区 分 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 |
|--------|-------|-------|-------|------|-------|
| 0～14歳 | 195 | 154 | 119 | 100 | 79 |
| 15～64歳 | 800 | 782 | 671 | 568 | 430 |
| 65歳以上 | 202 | 213 | 247 | 313 | 357 |
| 総 数 | 1,197 | 1,149 | 1,037 | 981 | 866 |

◎ 図工・美術大会 ◎

12月2日大月市立猿橋中学校で「図工・美術大会」の審査会が行われ、丹波小学校の児童が県特選・地区入選に選ばれました。おめでとうございます。

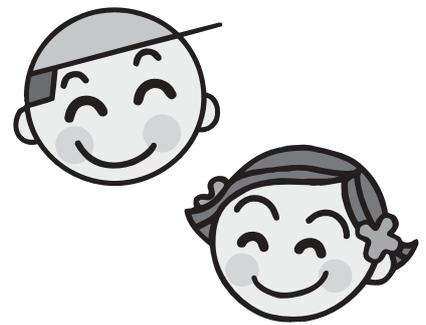
県特選

木下 美里さん(1年生) 木下 未希さん(3年生)
 岡部 若菜さん(5年生) 木下 真一くん(6年生)

地区入選

木下 真実さん(1年生) 守屋 愛理さん(2年生)
 青柳 裕也くん(2年生) 田中 瑞紀さん(3年生)
 白木 拓巳くん(3年生) 岡部真優子さん(4年生)
 橋詰 光枝さん(4年生) 武井 猶晃くん(5年生)
 芦澤 紗彩さん(6年生)

がんばってます!
「丹波っ子」



◎ 0点・残念!! ◎

11月28日(金)青梅市立第7小学校で「丹波山サッカークラブ」が遠征試合をしました。今回は、青梅7小サッカーチーム、高麗サッカーチーム、丹波山サッカークラブが参加し、日頃の練習の成果を十分に発揮しました。

結果はごらんのとおりです。試合には負けました。得点を奪うこともできませんでした。しかし、新しい友達ができ交流ができたことは大きな成果であったと思います。また、自分たちの力がわかったことでこれから先、丹波山サッカークラブが強くなっていくいい経験ができたことは間違いありません。

丹波山サッカークラブは、サッカーだけでなく「丹波山村」を他市町村に十分にア

ピールしている立派な広報団体になっています。今後も、ケガには十分気を付けて「まずは1点」それから「勝利」を目指してがんばってください。

丹波山 0 対 4 高麗
 丹波山 0 対 10 青梅7小
 丹波山 0 対 3 青梅7小



「ガンバレガンバレ 丹波山SC」

◎ 丹波にはすごい ◎ 「バイクトリアルライダー」がいます

「2004年全日本選手権バイクトリアルシリーズ年間ランキング」が日本バイクトリアル連盟のホームページにありました。すると、ベンジャミンクラス（10～14歳）の部で酒井勝平くん（下組）が見事3位にランクされ、プッシュクラス（10歳以下）の部では武井誠也くん（中組）が見事2位にランクされています。二人とも地区大会、県大会ではなく全日本選手権での成績なので大変すごい成績を修めていることがわかりました。また、武井猶晃くん（中組）は、2003年全日本選手権バイクトリアル年間ランキングのプッシュクラス（10歳以下）の部で1位にランクされ、全国の頂点に立った実績の持ち主であったことがわかりました。



武井 まさや 誠也くん

バイクトリアルとは...

特殊な自転車をを用いて行われるスポーツで、1回足を地面に着くと1点減点、2回着くと2点減点、5回以上足を着いたり両足を同時に着いた場合は失格の5点減点など、足を着かずに減点数をできるだけ少なくするよう努めながら自然又は人工の難しいセクション（採点区間）を定められた時間内に走破するバランスが重視される難しい競技です。

3人とも橋詰橋下の河原で練習している姿をよく見ますが、全日本で活躍するすごい選手が丹波山村にいたことがわかりました。

今年も、4月17日の山梨県アルプスヴァントリアルパークで開催される全日本選手権第1戦から大会が始まるようですが、ケガには十分注意しながら昨年以上の活躍ができるようがんばってください。



◀ 武井 なるき 猶晃くん



◀ 酒井 しょうへい 勝平くん

ぐっすり眠っていますか？

寝つきを良くするポイント

①同じ時刻に毎日起床、体内時計に合わせて眠くなってから寝る

体内時計は、太陽の光を浴びた時点で、その日の時を刻み始めます。14時間程は体温が上がり続け、活動に適した状態になります。その後体温が下がり始めると、体は睡眠の準備を始め、2時間程すると眠くなります。体内時計のずれがあっても、太陽の光を毎日決まった時間に浴びると、体内時計の働きによって、夜もきちんと眠りの準備が始まるようになっていきます。

②刺激物をさげ、寝る前には自分なりのリラックスマス法

就寝前4時間のカフェイン摂取、就寝前1時間の喫煙は避けましょう。
軽い読書、音楽、香り、筋弛緩トレーニング
ぬるめのお風呂（39～40℃位のお風呂に眠る30～60分前にゆったり入りましょう。）

③規則正しい3度の食事、規則的な運動習慣

朝食は心と体の目覚めに重要
夕食は就寝前3～4時間前に
軽い運動は熟睡を促進（夕方から就寝前3～4時間前に）



朝スッキリ目覚めるポイント

眠りには、身体を休めるレム睡眠（浅い睡眠）と、脳を休ませるノンレム睡眠（深い睡眠）があり、約90分の周期で繰り返されます。その周期に合わせて起きるとスッキリ目覚められます。

④昼寝をするなら、15時前の20～30分

長い昼寝はかえってぼんやりのもと
夕方以降の昼寝は夜の睡眠に悪影響

⑤眠りが浅い時は、むしろ積極的に遅寝・早起きに

寝床で長く過ごしすぎると熟睡感が減ります。

⑥睡眠中の激しいイビキ・呼吸停止や足のびくつき・むずむず感は要注意

背景に睡眠の病気、専門治療が必要

⑦十分眠っても日中の眠気が強い時は専門医に

長時間眠っても日中の眠気で仕事・学業に支障がある場合は専門医に相談
車の運転に注意

⑧睡眠薬代替りの寝酒は不眠のもと

睡眠薬代替りの寝酒は、深い眠りを減らし、夜中に目覚める原因となります。

⑨睡眠薬は医師の指示で使えば安全

一定時刻に服用し就寝
アルコールとの併用を避けましょう。

厚生労働省

「睡眠障害の診断・治療ガイドライン作成とその実証的研究班」より一部引用

快適な睡眠
90分の倍数
4.5時間
6.0時間
7.5時間

クリスマスお楽しみ会

12月18日(土)に、丹波山村保育所児による「クリスマスおたのしみ会」が中央公民館で行われました。

5歳児のゆり組さん、3歳児のもも組さん、2歳児のひよこ組さんあわせて10名の子どもたちが一生懸命歌を歌い、にこやかに踊り、会場に詰めかけた保護者の皆さんや村民の皆さんに発表していました。大きな声を出して元気よく歌う子ども、恥ずかしくて顔が真っ赤になりながらがんばって

いる子ども、「あれ、歌詞を忘れちゃったかな。」でも一生懸命さがわかる子どもなど、子どもたちそれぞれに個性があり、見ているお客さんを和ませる本当に温かいクリスマスおたのしみ会でした。

また、子どもたちのうたやおゆうぎと並んで今回(今回は「かさじぞう」)も力が入っていたお楽しみ劇場では、保護者のお父さん・お母さんが協力して「花咲じいさん」が演じられました。最初から最後まで爆笑爆笑で「丹波にも役者がいるな~」「今までのイメージとは違う人なんだ~」「クリスマスお楽しみ会だけではもったいないな~」など、さまざまな言葉が飛び交っていました。ただ、会場にいた全員が笑って楽しんで気持ち良い時間を過ごしたことは間違いありません。子どもたち、保護者の皆さん、先生方が一つになったとても温かいクリスマスお楽しみ会でした。

今年のクリスマスお楽しみ会が待ち遠しいな~。



元気いっぱい ゆり組さん もうすぐ卒業



みんななかよし もも組・ひよこ組さん



おもしろかった「花咲じいさん」

広報丹波山が「奨励賞」

1月19日(水)に山梨県広報コンクール合同審査会が行われ、「平成16年度山梨県広報コンクール」の審査結果が発表になり、丹波山村からも「広報丹波山12月号」を広報紙「町村の部」に提出したところ、「奨励賞」をいただくことになりました。

今後も村の情報をできる限りわかりやすく提供できるようにがんばりますので、情報提供等応援をよろしく願います。



▶ 高尾地区



▶ 奥秋地区



▶ 丹波地区



お松引き

新春を祝う1月7日のお松引きが奥秋地区、高尾地区、押垣外地区、丹波地区で行われました。各家々に飾られた門松をそれぞれの集積所に運び修羅（Y字型の木ぞり）の上に積み上げ山車をつくり、「今年も良い年になれよ～」と願いを込めて「ヨーイサ・ヨイ」と木遣り音頭にあわせて引き回しました。

「今年は去年より山車の大きさが小さくなっているな～」という声や「今年は人手が少ないな」という声が聞かれた地区と「今年は子どもたちが大勢でにぎやかで良かった」や「気持ちよくお酒が飲めたので威勢良く引き回すぞ」といった声が聞かれた地区などさまざまでした。

丹波地区のお松引きでは村外からの参加者が多く、村民の方の参加が少し少ないような、ちょっぴりさみしい気持ちにもなりましたが丹波山村の大切な伝統行事をこれから先も続けていきたい。そう願いながら「エンヤラヤー」とお松を引いていた方も多かったと思います。

また、1月14日（金）に各地区でお松焼きが行われ、まゆ玉をお松焼きの火で焼いて食べる方や魚を焼いた地区、肉を焼いた地区、お酒がいっぱい振る舞われた地区など、地区ごとに楽しく行われました。

丹波地区では、神棚から引き出した小松を子どもたちが各家々をまわり集め、道祖神まで運んでいる姿をたまたま見ることができました。昔からの伝統行事が今も大切に守られている風景でした。



押垣外地区

おじいちゃん おばあちゃんと 保育所児との

交 流 会

1月26日(水)中央公民館で「おじいちゃんおばあちゃんと保育所児との交流会」がにぎやかに行われました。当日は、前日から降り続いていた雪のため、道路の状況も悪く心配されましたが大勢のおじいちゃんおばあちゃんに集まっていたき、保育所児も大変うれしそうでした。

子どもたちの歌にあわせ、おじいちゃんおばあちゃん方も一緒になって歌ったり踊ったりとわきあいあいな雰囲気にもまれた会場には、絶え間なく笑い声が聞こえ、笑顔がたくさんありました。もちつきは、おじいちゃんおばあちゃんと子どもたちが協力して「ヨイショ、コラシヨ」のかけ声にあわせ、突いていました。おいしいおもちをみんなで食べました。交流ゲームでは、オセロゲームや大型カルタで遊び、昼食は朝から一生懸命調理をしてくれた村食生活改善推進員の皆さんが用意してくれたカレーライスをお腹いっぱい食べました。

終わる頃には天候も良くなり青空の見える気持ちのいい一日でした。



おいしいおもちにな～れ



朝から本当にご苦労様です



みんなで元気に「手～のひらを太陽に～」



◀ みんな仲良く「いただきます」



▶ ゆり組さんの門道神



か わ い い 門 道 神

1月13日(木)丹波山村保育所では、子どもたちががんばって作った「門道神」を保育所玄関前に飾る光景がありました。

毎年、カツの木で作り、正月に飾った門松のあったところに飾る丹波山村の小正月の伝統行事が今年、保育所でも見ることができました。年々門道神を飾る家が少なくなっていますが、今後も続いてほしい大切な伝統行事です。



◀ もも組・ひよこ組さんの門道神

今日もニコニコ

元気で チュ!



土屋 じゅんな 純菜ちゃん(0歳) 生年月日 平成16年10月28日
(中組・俊さん)

こちら 住民課 戸籍係 です

平成16年11月22日から平成17年2月8日までに受理したものです。(敬称略)

おくやみ ご冥福をお祈り申し上げます

- ・宮田 光則 43歳(奥 秋)
- ・矢ヶ崎カクノ 79歳(鴨 沢)
- ・岡部 裕子 64歳(押垣外)
- ・守屋タマヨ 90歳(中 組)
- ・橋詰 秋蔵 83歳(高 尾)

